

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十八年二月五日から同月十八日までの間縦覧に供します。

平成二十八年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
青木 健太郎	磯城郡田原本町大字黒田三一五番地	磯城郡田原本町大字黒田二二四番
栗山 智浩	磯城郡田原本町大字大網二五三番地の一	磯城郡田原本町大字薬王寺二七〇番一ほか二筆
竹内 嘉孝	奈良市五条三丁目一八番二三の一〇三号	磯城郡田原本町大字佐味三七七番一ほか一筆

二 申請年月日

平成二十八年一月二十八日